

掘り出し物市のお知らせ

住民のみなさんから粗大ごみとして出されたものの中から、まだ使えるものを修理、清掃して、そおりサイクルセンターにて展示、販売します。

- 1 販売日 毎月第2月曜日 【第1回は10月8日です】
- 2 時間 午前10時から午前11時まで受付
(複数申込みの物品については、受付時間終了後、抽選を行います。)
- 3 場所 そおりサイクルセンター
- 4 販売価格 1点 1,000円
- 5 条件 大崎町または志布志市に在住、もしくは在勤で、購入当日、午後4時までに各自で搬出できること。

購入に際しての注意事項

- (1) 購入は、1人1点とします。
- (2) 一つの物品に複数の申込みがあった場合は抽選となります。
- (3) 購入後の物品の返品・交換はできません。
- (4) 営業目的の方には販売できません。
- (5) 電化製品は販売しておりません。



【お問い合わせ先】 (有)そおりサイクルセンター (大崎町菱田1218-48) TEL 099-471-6050

心身障害者扶養共済制度をご存知ですか？

障害のある人を扶養している保護者が毎月一定の掛け金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき、障害のある人に終身一定額の年金を支給する制度で、鹿児島県が実施しています。

1 対象者

加入できる保護者の要件

次のいずれかに該当する障害のある人を現に扶養している保護者で、年齢が65歳未満の人（父母、配偶者、兄弟姉妹、祖父母、その他の親族等）

ア 知的障害

イ 身体障害

身体障害者手帳を所持し、その障害が1級から3級までに該当する人

ウ 精神または身体に永続的な障害があり、(ア)または(イ)と同程度と認められる障害（例えば、脳性まひ、進行性筋萎縮症、血友病、自閉症、統合失調症などです。）

2 掛金

月額3,500円～13,300円（加入者の加入時の年齢により決定されます。）

3 年金の支給額

月額2万円（2口加入の場合、月額4万円）

【お問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 障害者福祉係 TEL476-1111（内線141・142）